


三木市記者発表資料 (令和5年5月25日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
教育振興部 教育・保育課	課長 仲谷 淳 (内線 3541)	アフタースクール係	0794-82-2000 (内線 3599)

タイトル	
令和5年度夏休み限定のアフタースクール入所児童を募集	
内 容	
<p>市内在住で、労働等により昼間保護者などが家庭にいない小学生児童を対象に夏休み限定のアフタースクール入所児童を募集します。</p>	
<p>1 申請書類の受付期間 6月1日(木)～9日(金)</p> <p>2 申請先 (1) 市役所5階 教育・保育課 (2) 市内各アフタースクール(※) ※三樹・三木・緑が丘東は募集していません。(これらの校区で利用希望の方は、他校区のアフタースクールへ申請してください。)</p> <p>3 申請方法 既定の申請書類を上記申請先へ持参または教育・保育課まで郵送(申請書類は、上記申請先に備え付けの様式をお使いください。また、市ホームページからもダウンロードできます。)</p> <p>4 開設日時 7月25日(火)～8月31日(木) (日曜日及び祝日、8月13日～15日のお盆期間を除く。) 月～土 午前7時45分～午後6時 延長利用 午後6時～7時</p> <p>5 利用料 保護者負担金 14,000円 延長保護者負担金 4,000円 土曜日保護者負担金 500円/回 保険代 800円 おやつ代・諸費 4,000円</p> <p>6 留意事項 (1) 申請書類は期限厳守でお願いします。就業証明書などの添付書類の提出が遅れそうな場合は、事前に教育・保育課までご相談ください。 (2) ご利用中の通年利用の入所許可児童については、申請の必要はありません。</p>	 ▲5月26日公開予定
セールスポイント	
<p>(1) 夏休み期間については、午前中からアフタースクールを開設します。</p> <p>(2) アフタースクールでは、支援員に見守られながら、宿題やおやつ、遊びの時間を通して集団生活を行います。</p>	